

概要

OUTLINE



区画図



庄原工業団地(市営)の概要

事業主体 / 広島県庄原市
 団地面積 / 14.0ヘクタール
 分譲面積 / 8.3ヘクタール
 用水 / 上水道より供給
 排水 / 工業排水:各企業で個別処理
 生活排水:公共下水道

電力 / 6.6kv高压電力引込
 地域指定等 / 工場適地、過疎地域
 用途地域 / 工業地域
 交通 / 国道432号線まで0.5km
 中国自動車道 庄原ICまで1.5km
 JR備後庄原駅まで3km

区画割・分譲単価

区画割

区画	①
平地面積	11,769㎡
法面積	1,968㎡
合計	13,737㎡

分譲単価 ※法面は平坦部の10%

	3,000㎡以上	3,000㎡未満
分譲単価	13,300円/㎡	14,800円/㎡
市の土地助成	▲3,325(▲4,433)	▲3,700(▲4,933)
実質分譲単価	9,975円/㎡ (8,867円/㎡)	11,100円/㎡ (9,867円/㎡)

()は、地域資源活用する企業の場合。

制度

INSTITUTION

● 各種の優遇制度

過疎地域自立促進特別措置法、庄原市の措置により次の優遇制度があります。

● 庄原市の助成制度

助成対象	対象要件	助成額	限度額
土地取得助成金	工業団地の用地取得者	土地売買契約金額 × 25/100以内 ※地域資源を活用した場合は、1/3以内	1億円
固定資産助成	①工場の建築面積500㎡以上 ②新規雇用5人以上 ※うち市内居住者半数以上 ③指定後3年以内に操業開始	投下固定資産(土地を除く)の課税標準額 × 10/100	5千万円
新規雇用助成金		新規雇用30人まで…新規雇用者数×15万円 30人を超える部分…新規雇用者数×10万円	
固定資産税助成	・従業員300人以下、または 資本金3億円以下の企業 ・投下固定資産額3,000万円以上 ・土地については1年以内に 建設着手に限る	投下固定資産の課税標準額×14/1000 1年目 100/100 2年目 70/100 3年目 50/100	1千4百万円 (投下固定資産額 10億円以下)

● 税制優遇制度

一定の要件を満たす場合、次の優遇措置があります。

区分	税目	内容
国税	特定事業用資産の買換特例	事業用資産を買換えた場合、圧縮記帳が認められます
	減価償却の特例	工場用建物、機械等の設備について、特別償却が認められます
県税	事業税	3年間、課税標準額の一部が課税免除の対象となります
	不動産取得税	工場用の建物及びその工場用敷地が課税免除の対象となります
市税	固定資産税	3年間、不動産取得税の課税免除の対象となる部分が課税免除の対象となります

● アクセスマップ

